

1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
身体的な機能の維持、自立に向けて、歩行の支援に力を注いでいる。特に2階の入居者については、階段の昇り降りの支援の際に配慮している。入居者とスタッフとで、和気相合とともに生活している雰囲気である。	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	要改善点は特になし。
運営理念	
II	千葉市内に自宅のある入居者がほとんどで家族のホームとの行き来は多く、家庭的な居室の環境づくりができていますが、中には生活用品が少なく殺風景に感じられる居室もあったので、そうした入居者についても、安らげるような居室の雰囲気づくりの支援に努めてほしい。
生活空間づくり	
III	母体の法人が薬品卸売業ということもあり、医療機関との交流が厚く、且つ連携が保たれている。
ケアサービス	
IV	スタッフ一同、入居者に対し自分の家族同様に配慮している。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	4	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	3	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	7	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10	
⑦ 生活支援	2項目	2	
⑧ 医療・健康支援	9項目	9	
⑨ 地域生活	1項目	1	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	10	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	2	

2. 評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			ホーム長からの運営理念の説明により全職員が理解している。入居者はお客様であり、また家族の一員である、という態度で接している。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			訪問者にもわかりやすいよう、正面の掲示板に貼り出している。	
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			利用案内時の説明文書に明記し、説明して同意を得た後、入居者個々のファイルに契約書と一緒に保管されている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			パンフレット、広報紙などに明示し、公開されている。	
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			門扉は鍵がかかっているがインターホンで対応している。玄関まわりは中庭風につくられ、東屋風のテーブル・イスを常備し、入居者と職員の団らんの場として利用している。	
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			居室は廊下を挟み、北東・南西に位置し、日当りは良好で、風通しも良い。	

千葉県 グループホームヤックス都の杜

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8	○			1F、2Fとも食堂が団らんの場として活用されている。	
8	9	○			家族の写真や手作りの手工芸品、孫の描いた絵、昔書いた自筆の書道作品や絵、花や縫いぐるみ、仏壇や遺影、テレビや鏡などの家具、その他馴染みの生活用品など、それぞれの個性で思い思いのものが持ち込まれている。一方、転倒や落下を心配する入居者の意向により生活用品が少なく、殺風景に感じられる居室もある。	生活用品の持ち込みの少ない入居者についても、その人の個性に合わせた、安らげるような居室の雰囲気づくりの支援に努めてほしい。
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計		3	1	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
9	11	○			現在、車椅子の利用者はいないが、外出時は車椅子を用意している。運営理念としては、できるだけ自立を支援していく方向になっている。	
10	13	○			各居室に名札と目印を貼っている。時々、他室へ入室してしまう人もいる。	
11	14	○			全体的に適音で、ホームが道路に面しているが、騒音などは特に感じられない。	
12	15	○			空調は適度に調整されている。昼食時の焼き魚の匂いが残るのも家庭的だと感じた。	
13	17	○			1F・2Fとも食堂の壁に時計が掛けられている。ホームにはのんびりと時間が刻まれているような雰囲気がある。	
14	18	○			道具類は必要時に提供している。放置による事故の防止を優先している。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計		6	0	0		

千葉県 グループホームヤックス都の杜

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			各個人の具体的な介護計画を作成している。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			職員が常にファイルを確認し、計画の内容を共有している。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			介護計画は医師・ケアマネジャーと家族の意見も採り入れ作成している。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			身体状況に応じて医師・ケアマネジャーと相談し改善もしている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			日々の介助状況を記録し、交代者と連携を図り、確認をしている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			申し送りは職員間で確実に言い、ホーム長からの情報伝達は、スタッフ全員が共有する。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			定期的実施している。会議が勤務と重複した職員は議事録で確認し、サインを押している。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

千葉県 グループホームヤックス都の杜

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			ホーム長をはじめ職員同士の言葉や会話、また入居者との会話において、入居者一人ひとりを尊重する態度があらわれている。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			ゆったり感のある会話がかわされている。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			食事の配膳や後片付け、掃除や洗濯など、個々に得意なことを入居者が行い、職員は静かに見守っている。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			入居者に対する職員の静かな見守りができている。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			職員は入居者に無理強いすることなく、入居者のペースを尊重して静かに見守っている。	
27	35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			自立の為の介助として静かに見守る姿勢を基本としている。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束は行っていない。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			門扉は訪問者の出入の際以外は鍵かけしているが、玄関は夜間のみ施錠している。居室は個人希望者自身が施錠しているが、外側から常時入口上に合鍵を準備して、緊急の際には対応できるようにしている。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

千葉県 グループホームヤックス都の杜

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 ○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			入居者それぞれが持込みの食器を使用している。	
31	44 ○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			入居者一人ひとりの好みを参考にしている。材料により、調理の仕方などを工夫している。	
32	45 ○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			入居時に家族に病歴を聞き、栄養士に相談している。	
33	47 ○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員と一緒に食事しながら、入居者は食事を楽しんでいる。	
	2) 排泄					
34	48 ○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			その都度記録し状態を観察しながら声をかけている。おむつの利用はできるだけしないようにしている。	
35	50 ○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			失禁の際は自然に接し、他の入居者にわからない様配慮し着替えてもらう。	
	3) 入浴					
36	53 ○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			原則として週3回の入浴だが、状況により回数を増やしている。	
	4) 整容					
37	56 ○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			定期的に美容ボランティアの訪問があり、入居者の希望に応じてもらっている。	

千葉県 グループホームヤックス都の杜

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさざりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			テーブルが汚れたら自分で拭くなどちょっとした約束事がキッチンのカウンターに掲示してあり、入居者は身のまわりのことは自分でしている。自分でできない人には、他の入居者がフォローし、職員は極力手を出さずに見守っている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			時々サイクルの乱れる入居者もいるが、徐々に元に戻すように時間をかけ対策を行っている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			原則として家族にお願いし、当座支出金を準備してもらい、自分でお金を扱える人には財布に少額のお金を持ち、買い物の際に自分で払ってもらっている。入居者個人の出納帳をつくり、家族に領収書並びに現金をチェックしてもらっている。	入居者の9割は市内付近に家族があり、訪問も多いことから、日常的に確認してもらうようにしてはどうか。
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			入居者全員が何らかの役割を担ってくれている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			協力医療機関を始め各機関との連携が保たれ、緊急対応もしてもらっている。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			過去に入院は1例あったが、病気の末期で早期退院は無理な状態だったので、家族とも協議してターミナルケアに向けての入院手配をした。今後に向けても、医療機関と話し合う体制はできている。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			提携病院の健康診断を受けている。	

千葉県 グループホームヤックス都の杜

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			身体機能が低下しないよう、日常生活を通して現状維持のために取り組んでいる。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			特に大きなトラブルはない。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			毎週、歯科医から日常の口腔ケアについて指導を受けている。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			医師の指示どおりに服薬できるよう支援している。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			職員全員が応急手当の講習を受けている。将来的にADE(自動体外式除細動器)の導入も考えている。	まだ事例が少ないため、実際の場面で落ち着いて対応ができるよう、さらに内部研修などで繰り返し確認することが望まれる。
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			市からの広報紙に感染症対策について掲載されていたものをマニュアルとして実行している。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

千葉県 グループホームヤックス都の杜

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			天気の良い日は、ボランティアの協力を得て、2時間ほどの外出活動をしている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族は市内在住が多く、集まりやすい。オープンな、訪問しやすい雰囲気づくりを心がけている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			責任者は常に協働精神を持ち職員からの人望が厚い。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			職員の意見は、欠員補充の際の採用も含め、ほとんどの面で反映されている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			職員の意見を取り入れ、かつ入居者の生活に支障がないようローテーションを組んでいる。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			職員は順次研修を受講し、研修結果を会議の際に報告し、職員に周知している。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			定例会議終了後、月1回位の食事会にて話し合っている。夜勤者も3回に1回は必ず出席できる配慮をしている。	

千葉県 グループホームヤックス都の杜

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			提出記録、ケアマネジャーからの情報、医師の診断書により確認している。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			過去に退居した例はいずれも重度化や疾病による長期入院にもなうもので、家族からの要請によるものであった。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			ホーム内は清潔に保たれている。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			刃物などは鍵付の所に保管している。	
62	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			過去3件ほど事例があるが、いずれも報告書にまとめられ、家族による確認書類も保管され、再発防止に活かされている。	
内部の運営体制 10項目中 計			10	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			調査などの訪問に対しては、有りのまま情報提供する姿勢がある。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			開設以来苦情はないが、常に家族とのコミュニケーションをとり確認している。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

千葉県 グループホームヤックス都の杜

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	122 ○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			年に2～3回、時期に応じて家族会主体のガーデンパーティーを開催しており、そうした機会を活かしてコミュニケーションをとっている。	
66	123 ○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			「たより」を年2～3回発行している。急な行事などの際は、ホーム長やリーダー職員が電話連絡している。	
67	126 ○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上決めており、家族に定期的とその出納を明らかにしている。	○			家族からの預かり金の支出について収納帖と領収証と現金残額を管理して支援を行っている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	127 ○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。		○		報告書や通知書のやりとり、連絡会議の出席など、市の指示に従っている。 ホームとして、介護教室を受託するには場所の問題や人材の教育不足があるという認識をもっており、市からも今のところ事業受託の要請はない。	事業受託の検討に限らず、ホームの実状や取り組みを積極的に伝えながら協力関係を築いていけるよう、市へ働きかけていくことが望まれる。
69	130 ○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするよう取り組んでいる。	○			1年目の終りから自治会の方々の支援が増加している。お祭りなどの招待や、御輿の渡行など立寄りが増え、敬老会の招待も頂くようになった。	
70	132 ○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)		○		年2回、防災訓練を自主的に行っているが、消防や役所への働きかけは少ない。	周辺住民との交流はあるので、今後は更に行政との接触をより多く、情報や協力が得られるような働きかけが望まれる。
71	133 ○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			自治会からの高齢者に対する相談事が増え、ボランティアなどの見学が増えている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		2	2	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。